

真室川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 真室川町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成14年度 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	20.90	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(真室川処理区) 下水道計画区域 97.0ha 計画行政人口7,300人 下水道計画人口1,680人 令和2年3月31日現在 整備済区域面積 88.4ha 整備率91.1% 総管路延長14.8km 行政人口 7,470人 整備区域内人口1,848人 普及率24.7% 水洗化人口 1,223人 普及率66.2%		
処 理 場 数	1箇所(真室川浄化センター) 処理方式 オキシデーションディッチ 処理能力 1,100(m ³ /日)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最上郡内7市町村で最上圏域下水道共同管理協議会を組織し、水質試験検査業務及び処理場の保守点検を共同委託を実施。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(基本料金+超過料金)+消費税 基本使用料 10㎥まで:1,400円(税抜) 超過使用料 10㎥を超えるもの:1㎥につき140円(税抜) 用途による区分なし						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方							
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方							
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,080	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,169	円
	平成30年度	3,024	円		平成30年度	3,126	円
	平成29年度	3,024	円		平成29年度	3,127	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	会計上1名。 平成14年度当時の職員数は2名だったが、面的整備の完了や整備の業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っている。
事 業 運 営 組 織	建設課住宅水道係内で上水道・公営住宅管理・浄化槽設置補助等の業務と兼務下水道事業の運営を行っている。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成12年度に真室川町・新庄市・最上町・舟形町・金山町・大蔵村・戸沢村の7市町村から構成される最上圏域下水道共同管理協議会を設立。 協議会で上下水道施設管理に共同委託し、水質試験検査業務及び処理場の保守点検を平成14年度から実施。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

供用開始から18年が経過し、処理施設の機械設備の更新時期が近付いている。

2. 経営の基本方針

○経営状況の見える化

H31年1月総務省通知により、人口3万未満の公共下水道事業について、令和6年度まで地方公営企業法の適用を受けるよう要請があった。法適用により、現在の経営状況や資産の保有(償却)状況が明らかになるため、今後の財政計画をより明確化し、安定したサービスを継続的に提供していくため、令和6年度からの法適用を目指し、取り組みを進めていく。

○計画的な更新・定期的な維持管理

H14年の供用開始から18年が経過し、今後は浄化センターの処理設備・期間の更新需要が高まっていく。計画的な更新を進めるため、R3年度にストックマネジメント計画を策定、5年毎に見直しを行い、財政的に無理のない更新を進めていく。

また、管渠に関しては年次計画により点検を実施し、健全な状態を保つよう維持管理に努めていく。

○水洗化率・経費回収率の向上

収益の向上につなげるため、水洗化率の向上を図り、経費の節減と合わせ、経費回収率の向上を目指す。

水洗化率(目標値R7年度 %)

H29:61.7% H30:63.5% R1:66.18%

経費回収率(目標値R7年度 %)

H29:51.51% H30:47.75% R1:39.6%

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

面的整備は平成29年度に概成した。H14年から稼働している浄化センターの処理設備が順次耐用年数を迎える。そのため、R3年度にストックマネジメント計画を策定、5年毎に計画の見直しを行い、計画的な更新を進めていく。
令和3年度:ストックマネジメント計画策定
令和4年度:詳細設計
令和5年度以降:計画に基づく更新

② 収支計画のうち財源についての説明

今後の加入人口の増加を勘案し、料金収入は微増すると見込んでいる。
下水道事業法適化に係る企業債として、R3年度5,400千円、R4年度6,300千円、R5年度5,610千円の借入れを予定している。また、令和5年度以降は、ストックマネジメント計画に基づく更新の財源として、毎年20,000千円の企業債の借入を予定している。
国庫補助金については下記の通り。
R3年度:ストックマネジメント計画策定分 4,400千円(事業費8,800の1/2)
耐水化計画策定委託料 2,475千円 (事業費4,950千円の1/2)
R4年度:ストックマネジメント計画詳細設計 2,500千円(事業費5,000千円の1/2)
R5年度以降:浄化センター機器更新分 20,000千円(事業費40,000千円の1/2)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は現行の人員体制が続くと想定し、令和5年度からはストックマネジメント計画に基づいた更新を進めていくため、有益収支から資本的収支に移行している。
動力費及び薬品費は今後も同水準が持続することとした金額で算出。
委託費については、維持管理業務の大部分を業者に委託しているため、維持管理については今後も継続して同じ水準が続くことを見込んだ値としている。
その他の委託については下記の通り。
耐水化計画策定委託料
令和3年度:4,500千円
公営企業会計法適用委託料
令和3年度:5,400千円
令和4年度:6,300千円
令和5年度:5,610千円
ストックマネジメント計画策定委託料
令和3年度:計画策定 8,800千円
令和4年度:詳細設計 5,000千円
修繕費については機械の劣化状況から優先順位を決定し、下記計画により計上しており、令和9年度以降は毎年7,500千円程度の修繕費を見込んでいる。
令和3年度:スクリーンユニット自動スクリーンオーバーホール 4,950千円
汚泥脱水機カートリッジ・スクリュウ交換 3,850千円
令和4年度:スクリーンユニット破砕機オーバーホール 3,800千円
終沈汚泥ポンプ室 床排水ポンプオーバーホール 1,100千円
汚泥処理棟 活性炭吸着塔 吸着剤交換 1,200千円
井水揚水ポンプオーバーホール 210千円
令和5年度:主ポンプNo.1オーバーホール 1,600千円
スクリーンユニットし渣脱水機オーバーホール 5,300千円
令和6年度:エアレーション装置オーバーホール 2台 4,900千円
No.1脱水機シリンダーカートリッジ交換 1,000千円
汚泥移送ポンプオーバーホール 1,400千円
令和7年度:処理水給水装置点検整備 400千円
処理水ストレーナーオーバーホール 6,500千円
ミニUPS更新 1,200千円
令和8年度:No2ポンプオーバーホール 1,600千円
返送汚泥ポンプ2台オーバーホール 3,000千円
終沈汚泥ポンプ室床排水ポンプ2台オーバーホール 1,100千円
汚泥処理棟脱臭ファンオーバーホール 1,200千円
井水給水装置オーバーホール 1,000千円
令和9年度以降:毎年7,500千円

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	最上郡7市町村で最上圏域下水道共同管理協議会を組織し、水質試験検査業務及び処理場の保守点検を共同委託している。
投資の平準化に関する事項	R3年度にストックマネジメント計画を策定し、計画的な更新を進めていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点で、処理場の運転業務・維持管理を最上圏域下水道共同管理協議会に委託しているため、現段階での計画はなし。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	5年毎に経営戦略の改定時期にあわせ、使用料改定の検討を行う。 現時点では料金の値上げよりも下水道未接続世帯の加入促進を図り、料金収入の確保を図る。
資産活用による収入増加 の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	最上郡7市町村で最上圏域下水道共同管理協議会を組織し、水質試験検査業務及び処理場の保守点検を共同委託している。
職員給与費に関する事項	現在1名の給与を支出している。 これ以上の削減は難しいため、現行の体制が維持されると予想される。
動力費に関する事項	当面は現行の稼働状況が継続して続く想定しており、将来的に処理数量が減ってきた場合に設備のダウンスペックなどの検討を進めていく。
薬品費に関する事項	人口減少と加入人口の増加により今後も一定の処理水量が予測されるため、薬品費は現在と同程度の支出が見込まれる。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画策定時に修繕・更新の検討も進めていく。
委託費に関する事項	最上郡7市町村で最上圏域下水道共同管理協議会を組織し、水質試験検査業務及び処理場の保守点検を共同委託しているため、今後も同程度の支出が見込まれる。
その他の取組	R6年度からの公営企業会計の法適用に向け、R3年度～R5年で業務委託を実施予定。 既存の会計システム等を用いるため、新たなシステム導入は無く、固定資産台帳の整備などが主な委託となる。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、また、ストックマネジメント計画の見直しに合わせ、5年毎に経営戦略の見直しを実施していく。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区 分			年 度	R元年度 (決算)	R2年度 (決算見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支	収益的収入	1. 営業収益 (A)		19,889	20,026	20,046	20,066	20,086	20,106	20,126	20,146	20,166	20,187	20,207
		(1) 料金収入		19,859	20,002	20,022	20,042	20,062	20,082	20,102	20,122	20,142	20,163	20,183
		(2) 受託工事収益 (B)												
		(3) その他		30	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
		2. 営業外収益		44,810	46,023	52,812	46,151	32,706	30,612	29,852	29,120	28,416	27,739	27,088
		(1) 他会計繰入金		44,810	46,023	52,812	46,151	32,706	30,612	29,852	29,120	28,416	27,739	27,088
		(2) その他												
		収 益 的 収 入 計 (C)		64,699	66,049	72,858	66,217	52,792	50,718	49,978	49,266	48,583	47,926	47,295
	収益的支出	1. 営業費用		50,171	53,333	72,688	58,549	47,803	42,493	43,293	43,093	42,693	42,693	42,693
		(1) 職員給与費		9,474	9,407	9,556	9,556							
		基本給		4,698	4,741	4,760	4,760							
		退職手当		818	850	881	881							
		その他		3,958	3,816	3,915	3,915							
		(2) 減価償却												
		(3) その他		40,697	43,926	63,132	48,993	47,803	42,493	43,293	43,093	42,693	42,693	42,693
		2. 営業外費用		15,013	14,128	13,225	12,300	11,354	10,389	9,406	8,405	7,392	6,385	5,392
		(1) 支払利益		15,013	14,128	13,225	12,300	11,354	10,389	9,406	8,405	7,392	6,385	5,392
		(2) その他												
		収 益 的 支 出 計 (D)		65,184	67,461	85,913	70,849	59,157	52,882	52,699	51,498	50,085	49,078	48,085
	収益的収支差引 (C)－(D) (E)			▲ 485	▲ 1,412	▲ 13,055	▲ 4,632	▲ 6,365	▲ 2,164	▲ 2,721	▲ 2,232	▲ 1,502	▲ 1,152	▲ 790
資本的収支	資本的収入	1. 地方債				5,400	6,300	25,600	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計負担金												
		4. 他会計補助金		48,390	49,577	50,988	52,649	63,324	65,788	67,284	67,642	67,041	65,804	64,986
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金				6,875	2,500	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		7. 国定資産売却代金												
		8. 工事負担金		1,070	870	810	850	830	800	800	800	800	800	800
		9. その他												
		資 本 的 収 入 計 (F)		49,460	50,447	64,073	62,299	109,754	106,588	108,084	108,442	107,841	106,604	105,786
	資本的支出	1. 建設改良費					5,000	49,556	49,556	49,556	49,556	49,556	49,556	49,556
		うち職員給与費						9,556	9,556	9,556	9,556	9,556	9,556	9,556
		2. 地方債償還金 (G)		48,390	49,577	50,988	52,649	53,824	54,788	55,771	56,645	56,706	55,858	55,403
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への繰出金												
		5. その他												
	資 本 的 支 出 計 (H)			48,390	49,577	50,988	57,649	103,380	104,344	105,327	106,201	106,262	105,414	104,959
	資本的収支差引 (F)－(H) (I)			1,070	870	13,085	4,650	6,374	2,244	2,757	2,241	1,579	1,190	827

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

年 度		R元年度 (決算)	R2年度 (決算見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
区 分													
収支再差引 (E)+(I)		(J)	585	▲ 542	30	18	9	80	36	9	77	38	37
積立金		(K)											
前年度からの繰越金		(L)	657	1, 242	700	730	748	757	837	873	882	959	997
前年度繰上充用金		(M)											
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)		(N)	1, 242	700	730	748	757	837	873	882	959	997	1, 034
翌年度へ繰越すべき財源		(O)											
実質収支 (N)-(O)	黒 字	(P)	1, 242	700	730	748	757	837	873	882	959	997	1, 034
	赤 字	(Q)											

赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		5. 4	4. 3	65. 3	23. 2	31. 7	11. 2	13. 7	11. 1	7. 8	5. 9	4. 1	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B)	(S)	19, 889	20, 026	20, 046	20, 066	20, 086	20, 106	20, 126	20, 146	20, 166	20, 187	20, 207	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)		19, 889	20, 026	20, 046	20, 066	20, 086	20, 106	20, 126	20, 146	20, 166	20, 187	20, 207	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)		819, 339	873, 800	814, 987	750, 939	705, 061	634, 284	634, 284	634, 284	634, 284	634, 284	634, 284	

○他会計繰入金

年 度		元年度 (決算)	2年度 (現計予算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区 分												
収益的収支分		44, 810	46, 023	52, 812	46, 151	32, 706	30, 612	29, 852	29, 120	28, 416	27, 739	27, 088
	うち基準内繰入金	23, 530	22, 951	22, 635	21, 541	20, 787	20, 012	19, 252	18, 520	17, 816	17, 139	16, 488
	うち基準外繰入金	21, 280	23, 072	30, 177	24, 610	11, 919	10, 600	10, 600	10, 600	10, 600	10, 600	10, 600
資本的収支分		48, 390	49, 577	50, 988	52, 649	63, 324	65, 788	67, 284	67, 642	67, 041	65, 804	64, 986
	うち基準内繰入金	38, 803	39, 884	40, 768	42, 558	43, 560	44, 365	45, 161	45, 869	45, 918	45, 231	44, 863
	うち基準外繰入金	9, 587	9, 693	10, 220	10, 091	19, 764	21, 423	22, 123	21, 773	21, 123	20, 573	20, 123
合 計		93, 200	95, 600	103, 800	98, 800	96, 030	96, 400	97, 136	96, 762	95, 457	93, 544	92, 074

経営比較分析表

山形県 真室川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	21.57	101.60

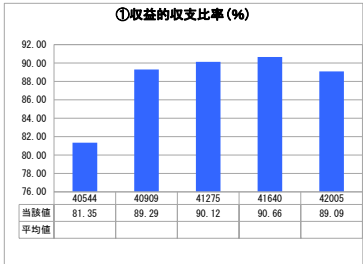
1か月20㎡当たり家賃料金(円)
3,024

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,356	374.22	22.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,789	0.87	2,056.32

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



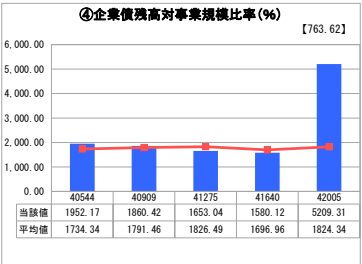
「単年度の収支」



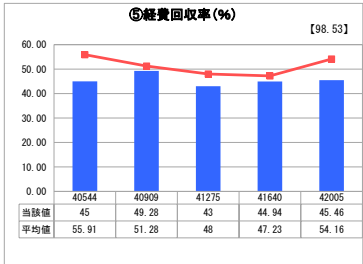
「累積欠損」



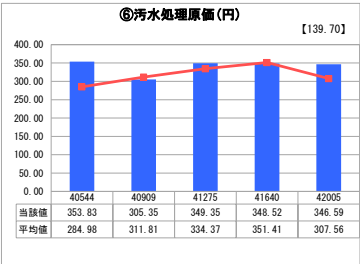
「支払能力」



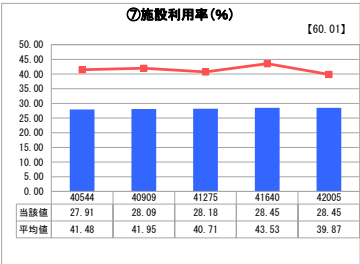
「債務残高」



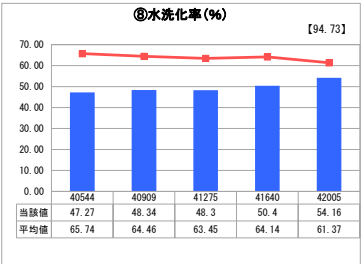
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

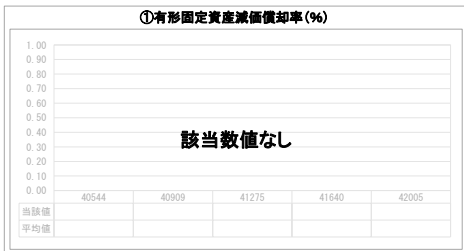


「施設の効率性」

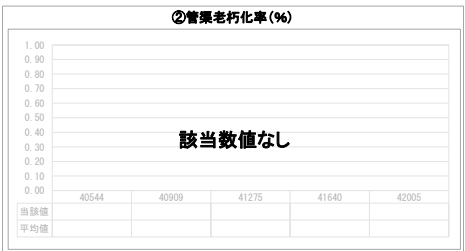


「使用料対象の捕捉」

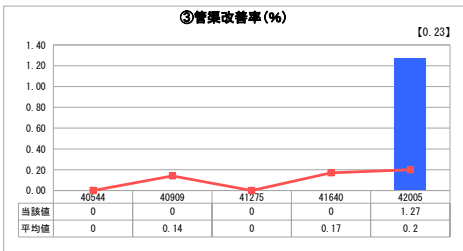
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・収益的収支比率が100%を割り込んでいるのは、過去の建設改良による企業債償還の負担が大きく、料金収入や繰入金で賄うことができない状況にある。また、下水道の整備事業が終盤にさしかかっており、事業規模が縮小しているが、過去の建設改良工事に伴う企業債の償還金が大きく、企業債残高対事業規模比率が高い。

・経費回収率、施設利用率が低く、整備した施設が現状では適切な水準の使用料収入に結びついていないため、施設効率を改善するとともに、水洗化率の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

・施設に関しては、設備の部品交換修繕で延命化を図っており、管渠は法定耐用年数を超えるものはない。

全体総括

・使用料収入だけでは経営が困難であるため、一般会計からの繰入等に頼らざるを得ない状況にある。

・継続した未収金対策とコストの縮減を図り、経営計画を策定するとともに、水洗化率の向上を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。